



介護つうしん

第8号

新冠町地域包括支援センター
(高橋・村口・柳澤・西尾)

令和7年11月28日(金)発行



12月の認知症カフェのお知らせ



地域包括支援センターは町内の認知症カフェの企画運営のサポートを行っています。

オレンジカフェ「ちょっと早めのお餅つき♪」

日 時 令和7年12月10日(水) 13:30~15:00
場 所 就労支援事業所 B café ゆるり(朝日268-3)
☎:47-3762

参加費 300円

持ち物 エプロン、楽しむところ(食べるだけの参加も大歓迎!)

定 員 10名(申し込みはお電話でお願いします)

送迎も対応致します。ご希望の方はお問合せください。



えましあ茶ロン

「お正月飾りづくり」「冬の健康対策(講話)」

日 時 令和7年12月15日(月) 13:30~15:00
場 所 サポートセンターえましあ(本町65-17 ☎:47-2299)
参加費 100円
定 員 15名(申し込み必要 受付時間 9:00~17:00)



ケアラボカフェ「にいかっぱファクトリー de 社会貢献」

おしゃべりしながら、手芸を楽しみませんか?

人形の洋服やコサージュなど、完成品は町内の施設へプレゼントしています。

日 時 令和7年12月18日(木) 10:00~12:00
場 所 合同会社 care Lab(ケアラボ) 北星町8-51
☎:49-0678/080-8280-9152

参加費 300円(お茶代・材料費込)

定 員 10名(開催日の1週間前までにお申し込みください)



あんしん座談会

冬の運動不足対策！
体ほぐしストレッチと軽運動 その①



日 時 令和 7 年 12 月 19 日(金)
10 時 30 分～(1 時間程度)
場 所 役場 2 階 201 会議室
持 ち 物 飲み物 動きやすい服装でお越しください。
参 加 費 無 料 にかっぷ健康ポイントカードの対象事業です。
申 込 み 保健福祉課介護予防係(☎47-2113)

気付いたら、迷わず相談を。地域で防ごう！高齢者虐待

高齢者虐待は、暴力をイメージされますが、暴言や怒鳴るなどの心理的なものや、世話をしないという介護放棄も虐待とされています。自分自身や大切な人を守るために、これを機に考えてみませんか？

少しでも「気になる高齢者を発見した」「虐待かもしれない」「誰かに話をきいてほしい」と思ったときには、地域包括支援センターへご連絡ください。

身体的虐待	体を傷つけたり、必要以上に動けないように体を拘束すること	【例】 ・叩く、つねる ・部屋から出られないようにする
経済的虐待	勝手に本人の年金や預金を使ったり、使用を制限すること。	【例】 ・本人の年金を無断で使う ・必要な金銭を渡さない
心理的虐待	脅し、失礼な態度や言葉、無視するなどにより苦痛を与えること。	【例】 ・怒鳴る、悪口を言う
介護の放棄・放任	身の回りの世話をしないことで、健康や生活環境を悪化させること。	【例】 ・必要なサービスを利用させない ・劣悪な住環境で生活させる
性的虐待	本人の意思に反して性的な行為を強要したり、体に触ること。	【例】 ・キスなどの性行為を強要する

高齢者虐待に気づいた時はまずご相談を！！

相談先： 新冠町地域包括支援センター
(新冠町役場 保健福祉課 介護支援係・介護予防係)

連絡先： 47-2113 ※ 通報・相談の個人情報は守られます。